

令和5年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和5年7月25日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、稲葉英隆、高橋美絵、三浦宏太、岡田伸一、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、栗田礼美、杉木陽介、高木明子

欠席委員 外山克之、稲垣泉

その他出席者 株式会社エディケーション 主任研究員 伊藤真

事務局 岡崎市長 中根康浩

障がい福祉課長 高橋広、同副課長 平松雅規

同施策係長 内田直幸、同主査 井上崇也、同主事 高桑未紗樹、丹羽仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係長 西美緒香

障がい者基幹相談支援センター 大木基史、中根由子、野月裕弓

議題 (1) 令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について

① ソーシャルインクルー株式会社

ソーシャルインクルーホーム岡崎上地

② 株式会社恵

グループホームふわふわ美合

(2) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について

① 一般社団法人バンデ

(3) コミュニケーション条例(仮称)について

(4) 第5次岡崎市障がい者基本計画の中間見直し及び第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画の骨子案について

(5) 令和4年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について

※ 議題(5)は書面会議

議事要旨

1 開会

○事務局(障がい福祉課主任主査 内田)

ただ今から、令和5年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長をお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席は外山委員、稲垣委員の2名で、委員21名中19名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、杉浦桂子委員と高木委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2 議題

○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 丹羽）

- ・資料1-1に基づき、事業の趣旨及び障がい者自立支援協議会の役割について説明
- ・資料1-2に基づき、本日の議題が事業開始後の評価であることを説明
- ・別添「様式2-2 日中サービス支援型共同生活援助事業報告・評価シート」の記入方法を説明
- ・事業報告の流れを説明
(事業者からの説明10分、質疑応答20分)

○加賀会長

それでは、事業報告に入ります。

①ソーシャルインクルーホーム岡崎上地について、ソーシャルインクルー株式会社様から御報告をよろしくお願いいたします。

○ソーシャルインクルー株式会社

資料1-3に基づき報告

○加賀会長

ただ今の報告に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

○高木委員

公募委員の高木です。

以前見学に行った際、洗濯機が上に乾燥機がある2段式のものになっていたと思います。そういうタイプのものだと車椅子の方とかは利用が難しいと思いますが、それは全部介助者の方がやるということでしょうか。

自立というところでいうと、入られた方が自分でやることも自立に繋がると思うのですが、その辺はどうなのかお聞きしたいです。

○ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございます。確かにおっしゃるような自立を目指すホームであると認識しております。

ただ、ハード面で今御指摘ありましたように、車椅子の方が上にある乾燥機に手が届かないというのは、本当に申し訳ございません。

ただ、乾燥機をかけるまでの手前の手順でいえば、洗濯機のボタンを押す、洗剤を投入するというところは御自身でできるものですから、そこから先の届かないところとか、不都合があるところは我々が少しお手伝いをさせていただくというところで対応しております。

○高木委員

わかりました。

配膳とかについても、施設に入られた方が御自身で何かやっているのかなというのが少し疑問に思ったのですが、生活の全てにおいて、自分でできることを自分でやるというところが、やはり自立に向けての一步だと思うので、そういう面で、できないところを見るのではなくて、できることを見ていただければいいのかなと思います。障がい者の立場として、意見させていただきました。

○荻野委員

岡崎市肢体不自由児・者父母の会の荻野です。

いくつかお伺いしたいです。

日中グループホームに残られている方が2人と報告に記載がありますが、その方たちは、日中はどのような支援をされているのでしょうか。

利用者の充実した地域生活ということで、自発的に意思を伝えられる方たちはいいと思うのですが、なかなか自発的に意思を伝えられない方達も多いかなと思います。そういった方たちはどのような支援をされるのでしょうか。

また、地域の住民の方たちとの交流はコロナ禍でなかなかできなかったということですが、どのような団体を知ってみえるのでしょうか。また、地域の総代さん等との多少の絡みというか、繋がりはあるのでしょうか。

また、重度の方がいるということでしたが、その方達の障がい種別がどのようなもので、そういった方の専門家等からアドバイス等は受けられているのでしょうか。

最後に、職員の方たちの経験年数や、有資格の種類等をもし分かれば教えていただければと思います。

○ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございます。

まず、日中に活動先に行かれないお二人の方の御支援に関しましては、活動に行きたくないのではなくて、ドクターからもう少しホームで様子を見ようというところでの活動なしというところでは、そちらの方々に関しましては、比較的自立されてらっしゃるので、御自身でいろいろなことができます。

ただ、こちらとしては外に出る機会を増やすために、散歩やちょっと一緒にごみを捨てるとかのお手伝いを含めて、その方がホームでの生活リズムも保つための御支援をさせていただいているというようところでございます。

自発的に意思が伝えられない方というのは当然いらっしゃいますが、オープンクエスチョンと申しますか、AとBとどちらがいい、何をしたいという形で、イラスト図を用いたり、あとはジェスチャーで、お伝えしたいこと、こちらがこうかなって感じていることを御本人に問いかけて、首を振ればまた違うジェスチャーで、その方がしたいことを探っていくというような形での御支援をしています。言い方が適切かどうかわからないのですが、そういった形で御本人の御意向を確認しているというところでは、

地域の自治会町内会さんについては、ホームのオーナー様が大変近くにお住まいになっていらっしゃいますので、オーナー様から地域の民生委員さんであったりとか、組長の方を御紹介いただけて御挨拶をさせていただいています。

重度支援の方の障がい種別は、知的、重度の自閉症というところで認識をしております。

職員に関しましては、有資格者の中に介護福祉士の実務者研修修了者、初任者研修修了者がいらっしやいます。あとは、高齢介護で頑張っておられた方はケアマネージャーの資格を持っていたりとか、また、精神保健福祉士を持っている者は今は岡崎にはいないので、今後そういった資格を持っている方の採用に向けて、力を入れていきたいなと考えております。

職員の経験年数はちゃんと調べないと分からないのですが、長く弊社以外でも活躍された者もいれば、弊社が初めてという者もいるものですから、何年というのは今手元の資料では分かりかねます。申し訳ございません。

○荻野委員

いくつか努力はされているみたいですけど、なかなか最後に言われていました教育担当者の配置というところが、皆さんが教育係という理念はわかりますが、なかなか実質は難しいのかなという感じないでもないものですから、その辺上手にやっていただければなと思います。

○三浦副会長

社会福祉法人愛恵協会の三浦です。

重複するかもしれませんが、この事業は地域生活の中核的な役割になるということですので、少し厳しいことを言うかもしれません。

専門性と言ってもソーシャルインクルーさんは精神障がいの方が主なのかなと推測するわけですが、他の障がい種別もしっかりやっていただきたいです。採用については、これからは専門性のある人を採用していきたいとおっしゃっていましたが、そこは期待するところです。

ですが、外部の研修や事業者連絡会については、連絡会へ参加が1回ですが、年に4回開催されていますよね。そのうちの1回というのは、非常に少ないと思うんですね。やはりこの地域の水準ということであれば、この地域でやっている会議や研修に出ていかなければいけません。申し訳ないですが、内部だけでは自分の事業所が良いか悪いか分からないと思います。そういうところをお願いしたいです。

それから、グループホームは地域の中ですよ。これはうちの少し恥なのですが、この間、グループホームに10年住んでいる方が不審者になっていたんです。なぜ不審者になってしまったのかというと、今まで働いたけどクビになってしまって、次の仕事に就く前に、昼間に居場所がないからふらふらしていたら、不審者だと学校から言われてしまいました。その後、愛恵のグループホームに居る方だとわかったのですが、そのとき、私は職員に腹が立ったんです。地域の民生委員さんなり、地域の総代さん、あるいは組長さんにちゃんと挨拶をして繋がってれば、その方を見ても、もしかしたらあそこの人じゃないかと分かるはずですよ。それなのに、その方は不審者として扱われてしまったんです。一生懸命やっていたかと思っていたのですが、本当に恥ずかしい話で、うちでもそういうことがありました。

ですから、やっぱり民生委員さんとか総代さんは地域の代表ですから、それは絶対に繋がっていただいた方がいいと思いますよ。少し問題を起こしても、あそこの方だよと言っただけであれば大事にならないじゃないですか。地域でやっているなら、ぜひ実行していただきたいです。

○浅野委員

岡崎市手をつなぐ育成会の浅野です。

重複になるかもしれませんが、この日中サービス支援型グループホームができたことで、入所以外を選ぶことができるようになりました。入所だと、どうしても我々は閉ざされた場所とってしまいますので、1人でも2人でも日中サービス支援型グループホームに入れたらと思います。

こちらのホームは知的障がいの方が多く、区分も5や6の方が多いですよ。報告書に人員配置が記載されていて、これで足りているということですが、利用者さんによっては、男性なら1人で支援できるけど、女性では1人での支援が難しいという方もきっといらっしゃると思います。

この方には2人で支援に入ったほうがいいのか、そういう個別の支援の必要性も見ていただいて、なかなか大変だとは思いますが、しっかりと支援をしていただきたいなと要望します。お願いいたします。

○杉浦（真）委員

就労サポートアクトの杉浦です。

研修について、丁寧に年間の計画を出していただきました。

避難訓練のところを見ますと、全職員対象だということで、グループホームの中で全職員を一斉に研修するというのは、非常に時間的にも苦勞されていると思います。その辺りの実態を教えてくださいたいです。

また、利用者さんの年齢を見ると、50代、60歳以上の方が半数を占めていらっしゃいます。避難訓練は年2回以上の実施が義務づけられていますが、その際の利用者さんの支援等の実態というのはどのようになっているのでしょうか。

○ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございます。

全職員対象と確かに記入をさせていただきました。訓練当日に全職員が集まれるかというのは、当然集まらないものですから、集まらない職員に関しては会社で用意したテキストを含め、初動対応、初期消火、消火器の使い方等も含めての研修という形をとらせていただいております。

訓練では、施設の横の公園に避難するという形で、2階にいらっしゃる方は階段を用いての避難、1階の方も含めて車椅子の方もいらっしゃいますので、その場合は車椅子で避難する形をとっております。

○杉浦（真）委員

十分に避難訓練ができているという、そういう判断ですね。

○ソーシャルインクルー株式会社

そのとおりです。

○杉浦（真）委員

ありがとうございました。

○塩沢委員

子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。

2点お伺いします。

まず1点目が、日中にグループホームで過ごされる方の人数がお二人と書かれていますが、ここの事業所さんは利用者さんの重度化とか高齢化に対応するための施設であると思っ
ています。その割には日中いる方が少ないんだなというのが率直な感想でして、本当にこういうところを利用したい人、困っている人はいないのでしょうか。それとも、どこかでどうにかして過ごして在宅でいらっしゃるのか。利用を希望される方がいないのか。

これだと普通のグループホームとそんなに変わらないのかなと感じてしまって、その辺りが実際どういう状況になっていて、日中に利用する方が少ないのかというのは教えていただきたいです。

もう1点、研修についてですが、全職員対象ということですので、他のいろいろな研修も、例えば数人が受けた後の他の職員への伝達講習の仕方とか、そういうところも教えていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございます。

日中施設にいらっしゃる方が少ないという御指摘に関しましての御返答ですが、弊社の施設にお入りになったからこれまでの活動先が通えないと捉えられることもあるかなと思います。ただ、これまで通り慣れた馴染みのある活動先を継続したまま、ホームでの生活をまずは確保していく、環境を整備していくというところが最初かなと思っています。

ホームに入ったから活動先に行けないとかではなくて、これまでの活動先を継続して、その方の社会資源の一部として御利用いただくということで考えております。ただ、その回数が今後減るかどうかというのは、この場では何とも言えないのですが、弊社のあり方も、今御指摘いただいているようにここは考えていかなきゃならないかなと思います。今は通り慣れたところに通い続けていただいているという状況です。

○塩沢委員

私がお聞きしたかったのは、今どこかにいる方を変わらせて、ここのホームに入ってもらって、その方の生活を保障するというのではないです。その方はそこで生活していただければいいと思います。それ以外にきっと困っている方がいらっしゃって、本当に在宅で苦勞されている方とかがいらっしゃるから、こういう事業があるのかなと思っていました。そのところはどうかということが教えていただきたいかったです。

○ソーシャルインクルー株式会社

他の種類のグループホームと日中サービス支援型の役割というのは本当におっしゃるとおりの御指摘だと思います。

恥ずかしい話ですが、やはり職員の質、職員体制不足等もありましたので、積極的に本当に必要な方を受け入れていくということができなかつたというのが現状です。

でも、少しずつ重度の方も受け入れていく中で、弊社のハードの中で過ごせる、環境を御利用できる方は、積極的に入居していただこうと思っております。

現状、入居相談がある中で、病院からの相談で医療が必要となると、断ることもあります。

今後はそういった部分も前向きに進めて、困っている方がうちの施設を利用できるように進めていきたいと思っております。

今の御指摘は本当に弊社の今後の課題になると思っておりますので、真摯に受けとめて、今後そういう、本当に必要な方が対応できる施設づくりをしていきますので、よろしくお願いいたします。

○加賀会長

いろいろ御意見をいただきましたので、これを参考にさせていただいて、これからの運営について考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

令和4年度の事業報告はこれをもって終了いたします。

本日の事業報告を基に意見書を作成してお送りします。ソーシャルインクルー株式会社様、本日はありがとうございました。

○加賀会長

それでは、次の事業報告に入ります。

②グループホームふわふわ美合について、株式会社恵様から御報告をよろしくお願いいたします。

○株式会社恵（グループホームふわふわ美合）

資料1－4に基づき報告

○加賀会長

ただ今の報告に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

○杉浦（桂）委員

ハートフルフレンズの杉浦です。

美合さんにはお世話になっております。ありがとうございます。

個人的な事情もあるかとは思いますが、今の管理者さんの前の方たちだと思っておりますが、管理者さんとサビ管さんの退職が早いかなと思っております。

それは、もちろん個人的な事情もあるのは重々承知していますが、何かあるのではないかなと思っております。

やはり、利用者さんももちろん居心地が良くなければいけません、職員さんも居心地が良くなければ駄目ですね。

ですので、そういう意味で、職員さんに何か悩みがあるだとか、こういうところを変えて欲しいとか、そういう要望が出たらちゃんと吸い上げて欲しいです。

私はその前のサビ管さんを3名ほど知っておりますが、今も御縁があります。その方たちから、例えば研修は紙切れ1枚をぺらっと渡されて、「これ読んでおいて」で終わっちゃうということも聞いています。それは違うかなと思っております。

他の法人、例えば私も事業所の間人ですが、私たちはちゃんと会議をしてその中で検証したりしています。正直に言って、「これ読んでおいて」というのはないですね。

また、報連相が少しできていないのかなと思うことがあります。

例えば、うちの事業所で通っている子が、何かふわふわさんに「これやりたい」とかを言うと、すぐ返事が返ってきます。返事が早いのはとてもすごくて良いことなんですけど、要するに個別対応はできませんみたいな返事なんです。

それをサビ管さんに聞くと、サビ管さんはその内容を知らないことがあります。サビ管さんが知らないということは、もしかしてこの返事は現場の人がそのまま書いたのかなって感じます。

実際にお世話になっているので、そういう何か細かいことがどうしても目についちゃうんですけど、とても必要な施設だと思っていますので、協議会の場で言うべきではないのかもしれませんが、もっと職員さん、それから利用者さんに寄り添った支援をしていただけたらなと思います。

ぜひ本当にずっと長い目で、うちに通っている方でもみんなかわいい子たち、私にとってはとてもかわいい子たちで、長くお世話になりたいと思っていますので、もっと寄り添った支援をしていただけるといいなと思います。

○株式会社恵

私の話になりますが、管理者やサビ管が変わるというところで、一番初期の段階では私が管理者でした。

1年間くらい続きまして、管理者業務を下りたわけではなく、御家族にも説明して、1年半後には帰ってくるという言葉を残して、西尾の短期入所の方に勉強を目的として行きました。

1月から、エリアマネージャーとして帰ってきています。その時には私の方から、御家族の方に家族会議の方で御挨拶させていただき、やっとなし勉強して、自分的にも少しは成長して帰ってこられましたということをお伝えしました。

また岡崎のホームを受け持つという形で、今言われたとおり、やはり報連相の部分というのが、とても弱かったかなというのはすごく感じています。

僕も実際に報連相というのをすごく大事にしている、よりよく管理者さん、サビ管さんに聞くというよりも、職員の方と逆に少し多くお話をさせてもらっています。あと、利用者さんもお話ができる方はいらっしゃいますので、その中でも、今は食事に関してもいろいろと取り組みをさせてもらっています。他にもアンケートだったり、今月の虐待防止委員会であれば今の生活だったり、意思決定支援の部分でもそうですが、そういった部分でアンケートを利用者様へ実施してみて、しっかりと答えをいただき、意見をいただいて支援に繋げるという形で、正直に言うと、去年よりもさらに質を上げるための取り組みとしては、活動はしているかなと感じます。

あと、効果的な研修のために、社会福祉法人の方に外部研修なども実施してもらい、いろいろと御協力もしてもらっています。

その中で、美合だけではなくて岡崎全体で、いろいろと皆さんの力になれるように、教育という場面では強くやっている形ではあるので、これをしっかりと質に変えていくという取り組みは頑張っているところです。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。

前回急遽欠席されたということで、職員さんの定員がぎりぎりなのかなという印象を受けましたが、これはなかなか改善しないだろうと思います。

今、日中サービス支援型という形で運営されていますが、あまりきつようであれば、この日中サービスを取ってしまってもいいのではないかと思わないでもないです。普通のグループホームで、何が悪いのかなと。

日中ホームにいらっしゃる方も今はお一人ということで、日中サービス支援型である必要はどこまであるのかが少し見えないのかなと感じております。

また、職員の資質の向上というところで、OJT 研修という形で謳われていますが、いきなりOJT かという気もします。やはりオフからやらないと怖いなど。入っていきなり OJT といっても、新人の方はとても難しいのかなと思います。なぜ OJT 研修にしたのか、その辺りを教えていただければと思います。

また、地域の方との交流で、挨拶をしていますという話がいくつか出ましたが、ここで報告するまでもなく当たり前のことかなと思います。現在どのような団体とおつき合いがあるのかとか、例えば総代さん等とおつき合いがあるのかとか、その辺りもあれば教えていただきたいなと思います。

また、離職率も高いというお話が出ましたが、経験年数や有資格者の内訳がもしありましたら教えていただければなと思います。

○株式会社恵

1つずつお答えします。離職のほうですが、出勤体制のほうの話をされた方もいらっしゃると思いますが、現状では出勤体制が変わりました。

日中のほうでしっかりと支援することに重きを置くようにしました。現状でいうと、30床の中に日勤の職員が5～6名体制、多いときには7名体制という形で手厚くしています。利用者様がいらっしゃらなくても、そこは変わらずです。

時間のほうも9時～18時と11時～20時というふうに大きな時間をとって、夜勤の方に負荷をかけないのではなく、日勤の方でしっかりと夜の20時までと人数を多くしています。日勤の方には食事、配食、入浴から次の日の用意というところまでお願いしていて、朝の食事に関しては夜勤の方に任せてはいますが、しっかりとした支援ができることを重きに置いて、今考えています。日勤者を増やそうと求人もかけています。今はそういったところまで持っていけていますので、今後は質ももちろんですが、人数もしっかりとした体制でやっていきます。

また、今入っていただけている職員さんも、まだ1か月、2か月の方が多いのですが、そこも以前に福祉の村にいらっしゃった方とか、老人ホームにいらっしゃったという方ばかりが、今のところは入ってきていただけているので、長くうちで携わっていただければと考えて、教育のほうはしております。

OJT に関しても、その部分は基礎的なところではあるので、一番大事なのはやはり利用者様の個々の特性もそうですし、生活習慣、ルーティン化されているところというのをしっかりと把握してもらうことがまず大切だと、私としては考えております。

なお、周知ファイルだったり、日々のスタッフの申し送りだったりというところは、しっかりとやります。

個人記録というの、今回実施指導とかいろいろありましたので、しっかりとそこも見直していきます。職員の中でも、夜勤、昼勤、夜勤、昼勤というふうに、毎回人が変わるといところもしっかりと把握しながら、しっかりと伝えるということに重きを置いて、報連相をしっかりとやっています。私が一番報連相にはうるさいので、そこはきっちりとやっているというか、一生懸命やっているつもりはあります。

○栗田委員

公募委員の栗田です。

重複した質問にはなってしまうかもしれませんが、職員の方も、このふわふわ美合の中でも十何人いらっしゃるのかなと思います。

障がい福祉の経験が浅い人の雇用をされていらっしゃると思いますので、もちろん職員の質の向上に努めているのかも重要になってくると思います。

職員の皆さんのいろいろな仕事の項目があると思いますが、研修もされているということですが、皆さんの仕事に対する項目の到達度を理解されているのでしょうか。

要望としても、ぜひその到達度がわかるような、そういう体制になって欲しいなと思います。

○稲葉委員

岡崎市社会福祉協議会の稲葉です。

私からは御報告みたいな形でお知らせをしたいと思います。6月に、株式会社恵の林マネージャーさんから、社協が美合にあって事業所とも近いから、顔つなぎというか、交流も含めて勉強会を開いてくれないかというお話がありました。

社協は地域の委託相談支援事業所もありますので、普段お世話になっているということで交流会のようなニュアンスが強かったのですが、お互いに相談支援とふわふわ美合さんに関わる職員さんと勉強会のような形のものを開催しました。

本当に基本的な障がい特性みたいなどころのお話を一緒にさせてもらったと思うのですが、そういったところから外の職員とふれあったり、お互い気づき合ったりというところで進めていっていただけたらなと思います。事業所連絡会もまだ0回と書いてありましたので、今回のことを契機にして、サービスの質の向上や、顔つなぎというところで、事業所連絡会にも積極的に参加していただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○加賀会長

社協とそういった話し合いをするのはいいですね。ぜひそういうことは積極的にやって、いろいろ勉強してもらえればいいと思います。

○塩沢委員

子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。

2点教えてください。

まず1点は、支援の実施とか質の確保とかその辺りのことです。

お散歩に行かれたり、地域の方に御挨拶をしてお名前を覚えてもらったりということは、これは支援ではなくて当たり前なことだと思います。この当たり前のことが、わざわざここに支援として書かれているということは、通常の支援でどのようなことをされているのかなど、支援内容に対しての疑問がすごく湧いています。

もう1点、地域の方々のニーズにこたえて、私たちに求められていることをやっていきたいと書かれていますが、地域のニーズにこたえる事業所であるからこそ、この日中サービス支援型共同生活援助事業所というのを作られたと思います。

その割には、先ほどもありましたが、日中にグループホームで過ごされている方がたった1名という現状の中で、これが本当に岡崎市や近隣都市の地域のニーズを掘り起こしてできた事業所さんの結果なのかなというところにとっても疑問を感じていますので、教えてください。

○株式会社恵

まず、最後のほうですが今後のニーズに関して、日中支援というところでは、現状では1名という形です。

この1名の方も、もともとは外へ行っていらっしゃいました。生活介護へ毎日行かれていて、時折昼に帰ってきたりとか、やっぱり行きたくなかったりとか、そういう本人様の意向はありました。現状では、行けないわけではないのですが、本人様の意見で行きたくないという日、行ける日があり、あとは昼はどこかで食べるというのが外に出られる機会という状況でした。御家族等との外出はもちろん、外にお菓子とかを買いに行くことはできるのですが、生活介護等へは最近までは行けないという状況がありました。

最近聞いた話では、B型には行ってもいいという話があって、相談員含めてうちのサビ管、管理者とも話しながら、前向きに進めて見学までは行けたのですが、そこから実際行こうと進めていく中で、やはり、やっぱりやめるという言葉が出たり、行きたくないという言葉が出たりしたというところで、またリスタートにはなりました。

そういった取り組みで、日中サービス支援型といっても、基本的には地域にもやはり出ていけないといけない、出ていってもらいたいという思いがあります。私たちとしてもそうですし、御本人、御家族、相談員も含めて、話し合いながら進めてはいています。

今までも、例えば日中にいらっしゃる方がずっと1名というわけではなくて、何名かはいらっしゃって、外に出られる方も増え、その中で1人になったという状況ではあります。今まで2、3名はいらっしゃいました。私がいる時でも、やはり1名、2名というのはいらっしゃいました。もちろん、ほとんどの方が病気だったり、なかなか歩けなかったりというところで行けなかったというところはあります。その中で、日々やれることや取り組みについては、サビ管、管理者のほうで進めながら、実施はしております。

最初のほうの御意見について、近隣を歩いて御挨拶だけというのは、私の中でも本当に普通のことだと思えます。それが地域に密着しているか、交流になっているかということ、本当に一番初歩的なところで、まだまだだなどは思っています。

もちろん反省する点はありまして、一番ではないですが今後の大きな課題ではあります。その辺りはもっと、質よりはサービス、交流というのが本来どうあるべきなのかということも、しっかりと考えながらやっていきたいなと思えます。

今年の夏に夏祭りという形はやらさせていただきますが、そこも今岡崎市のほうで、中日新聞のほうに出させてもらって、地域の方に来てもらうという方法をとったり、近隣の方にも声掛けをさせてもらったりしています。

その中で、うちを知ってもらう。リル美合も関係はしていますが、ふわふわ美合のグループホームで生活している方々や、御家族、我々職員のことでも知ってもらうために、地域の方をなるべく呼んで、知ってもらうということを初歩的ではありますが、一応取り組みとして実施はしていております。

○塩沢委員

ありがとうございました。

とにかく必要だからこの事業があると思えますので、本当に必要な方が日中グループホームを利用できるような考えでやっていただけたら嬉しいなと思えますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

特殊な人がいるわけじゃないですからね。同じ人間が暮らしているだけですからね。

だから、本当に地域の人と交流して、来てもらってください。そういう施設に入っていると変わった人ばかりかななんて思われてしまうと番狂わせになってしまいますから。やはり住民の人たちと本当に仲良くしてもらって、盆踊りでもやるならやってね、地域の人に来てもらって、一緒に楽しんでもらうともっともっと打ち解けて話ができるだろうし、あなた方も勉強になるのではないかと思いますので、よろしくお願いしますね。

○三浦副会長

社会福祉法人愛恵協会の三浦です。

2点、一つは先ほどの事業所にも言いましたが、これは中核的な事業です。ショートステイが先程の事業所が47人でしたが、こちらは2人ですよ。もう少ししっかりやっていただきたいなと思います。

それから、他の市で同じ事業を実施されていますよね。その中で、事故や虐待等の不適切な支援について、利用者さんや支援者、行政から指摘されたことはありますか。

○株式会社恵

はい。

○三浦副会長

ありますよね。それであれば、その結果、どういうふうに変ったかというのを具体的に言えますか。今、分かる範囲で言っていただけますか。

○株式会社恵

私が1月から井田に配属になり、その時点でできてない部分というのは、もうはるかに多いです。私自身も今までに過去のいろいろな事故だったり、不適切な部分だったりという指摘については受けてはいます。その部分で、私の考えではありますが、人員の配置もそうですし、教育というところが一番強くやろうかなという思いはあります。

虐待防止委員会について、私は主体にはなっていないのですが、今年の4月、5月、6月については、私が虐待防止委員会の司会など、60施設ある中で進行しました。

一つ一つ、岡崎を中心として、いろいろな取り組み、何より支援の方向性というのをしっかり考えたかったので、今回は法人としても、岡崎を一番最初に職員の配置とシフトを検討しました。どういうふうに施設を回すのかというわけではないですが、支援の質よりも先にまずシフトから変えて、職員さんがやりやすい環境や、利用者様が過ごしやすい環境というのをまず作りながら、支援をしっかりとできるという体制もなるべく作るようにはしました。

虐待等については、もちろん重く感じてはいるので、その部分は虐待防止委員会、研修、もちろん外部の研修もありますが、職員1人ずつとしっかりと面談させていただきました。今回4月に、全職員と私と1人ずつ話して、しっかりと今後支援をしていくというところと、質を上げていくためにどういう動きをしないといけないというのは明確にはさせていただいていません。

虐待防止委員会については、愛知県の中でも岡崎が一番厳しくやろうと私の中では思っている、その辺りはしっかりと支援と資質というのをしっかりと守っていききたいというのは、私の中で考えています。

○三浦副会長

言葉では何とでも言えますので、実際にしっかりやっていただきたいなと思います。

そして、我々福祉に関わる仲間として、プライドが保てるような、そういう仲間であっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岡崎市長

今日はふわふわ美合さんの事業内容をお聞きする場ですので、エリアマネージャーじゃなくて、ふわふわ美合さんの責任者の方の御発言が一つもなかったというのは残念でしたね。

エリアマネージャーの、法人全体としての御意見ではなくて、ふわふわ美合さんの現場のあり方、これを聞く場なんです。次回からそうしてください。

○加賀会長

中根市長からも強く言われたと思いますが、気を引き締めてしっかりやっていただかないと駄目になってしまいますから、よろしくお願いします。

令和4年度の事業報告は終了しました。

本日の事業報告を基に、意見書を作成してお送りします。

株式会社様、本日はありがとうございました。

○加賀会長

つづきまして、議題(2)「日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 丹羽）

- ・資料1-2に基づき、本議題が事業開始前の評価であることを説明
- ・別添「様式1-2 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に係る評価シート」の記入方法を説明
- ・事業者説明の流れを説明
(事業者からの説明10分、質疑応答15分)

○加賀会長

それでは、事業者説明に入ります。

一般社団法人バンデ様、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人バンデ

資料2及び当日持込み資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

○安井委員

株式会社 Loving Look の安井です。

この岡町の説明資料の「看護師による健康管理」という表現について、これを事業所説明で外に出されると、説明を受けた方は「看護師が配置される」と認識されるかなと思います。

これは多分、実際は訪問看護のほうと契約をして、別の事業を動かして看護師を使い、保険請求が立つという認識でよろしいですか。

○一般社団法人バンデ

そうですね。

○安井委員

そうすると、この日中サービス支援型の事業のお金にプラスで訪問看護のお金が裏で動くということ、契約がもう1個別で発生するということですね。もしかしたら、その辺りは知らない人からすると誤解を生む可能性があるかなと思います。

また、弊社も訪問看護を運営していますが、東海北陸厚生局のほうから、本当に必要な訪問看護なのかどうかという適正チェックを今後厳しく入れていくという話を受けています。

ですので、例えば、軽い方にも訪問看護で健康管理しますよみたいな受け入れをやる可能性がもしあるとしたら、それが訪問看護として本当に管理が要るのかどうかという判断が厳しくなるかもしれません。

お医者さんが指示を書けばそれでOKという形になるのか、今後もしかしたら制度が厳しくなって、訪問看護での健康管理というのが難しくなる可能性があるなというのは、厚生局の説明を聞いていて思いました。

もしそうなったときには、看護師さんを常駐させていただく等の対応をしないと、看護師のケアが受けらなくなって困られる方が出てしまうといけないなと思いました。

○一般社団法人バンデ

ありがとうございます。

訪問看護さんとは協力医療機関として指定させていただいて、24時間相談できる体制を取らせていただいて、必要に応じて現場に駆けつけていただくとか、そういったことも実施はしております。

御指摘いただいたように請求面の辺りは、利用者様にわかりやすい説明をさせてもらわなければいけないというのは、改めて実感させていただきました。

中には、個別に契約をしていただいて訪問看護に入ってもらえるケースもありますが、今までの実績の中でも、訪問看護さんに定期的に訪問に入ってもらって相談に乗ってもらって入院を防げたり、今までは1、2か月で入院しなければいけなかった方が、服薬指導や、しっかり地域で相談に乗ってもらえる方がいるということで、以前より長い期間を地域で過ごせたり、そういった面もありますので、いい面は伸ばしながら、誤解を招くような表現については、もう一度会社に持ち帰って検討させていただきます。

○高木委員

公募委員の高木です。

以前グループホームの大樹寺の綴さんを見学させていただいたんですが、結構階段とかがきつくて、間口も狭くて、緊急な場合に利用者さんが急には出られないと思いました。

何故ああいう作りになっているのかというか、今後その辺りを考えていただけたらと感じたので、意見としてお伝えさせていただきます。

○一般社団法人バンデ

御指摘の通り、岡崎鴨田町大樹寺にある施設のほうは、1階も、3、4段の階段を上らなければ上がれない玄関、二階に限っては、外階段を上らないと上がれない施設となっております。

そういった施設ということで、大樹寺のほうでは身体障がい者さんの受け入れができなくて、入居者さんは知的障がい者さん精神障がい者さんを中心に貢献をさせていただいて運営をしております。

そういった経験を踏まえて、途中にありました写真の中で、豊田の事業所以降に関しましては、1階に玄関を設けまして、そこまではバリアフリーで玄関まで上がれるようにして、2階にはエレベーターで上がれるような形を作っております。

それ以降はそういった環境づくりをしまして、身体障がい者さんも、弊社の施設の見学に来ていただいて、弊社のサービスで安心して生活ができるよという方は、過ごしていただけるような体制づくりを行っております。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。

施設本体の説明がほぼなかったものですから、内容が全然わかっていないので漠然とした質問をさせていただきます。

私ども、肢体不自由児・者ということで、要は身体の子どもたちを持っている団体なんです。常時車椅子です。

そういった子が、日中サービス支援型ということですので日中もそこに居たいといった場合に、対象になりうる施設なんでしょうか。

○一般社団法人バンデ

日中支援型のグループホームですので、24時間の職員が常駐しております。

今まで対応いただいた事業所ですとか、生活のリズムを作るために、外の事業所で活動できたほうがいいよねという方は、外の事業所にも行っていただきますし、昼間、外に活動に出られない方や、毎日出られない方に関しましては、施設の中で、24時間過ごしていただくことも可能です。

その際には、相談員さんを含め、御家族さんと相談をして、昼間の過ごし方を考えて、施設内で過ごせる方法や、それに留まらず将来的な目標も鑑みまして、今できることはどんなことなのかということ相談しながら進めております。

○荻野委員

例えば食事介助や排泄介助ですとかの諸々の身辺介助、そういったものはどの辺りまで対応できるのででしょうか。

○一般社団法人バンデ

日中支援型の障がい者グループホームの基準の中で、3対1の配置ですね、職員をできるだけ多く配置をして支援できるように、体制を作っております。

ですが、その中でも、できることが十分に足りているかどうかに関しましては、実際体験等をしていただいて、弊社のサービスで安心して過ごせるのか、経営者の人員配置のほうで安心して過ごせるのかというのは、人によっては、体験を長く繰り返しながら、入居に向けて相談を進めている方もいらっしゃいますし、今の困りごとをグループホームだけで考えるのではなく、御家族さん相談員さんを含めて一緒に考えてもらいながら、弊社のグループホームのほうでどのような生活が実現できるのかという話し合いは常にしながら行えたらということで考えております。

○荻野委員

身体をやるとなると結構スキルが必要かと思います。

その辺のスキルはお持ちの方が集まると理解していいのでしょうか。それとも、これからスキルを上げるということでしょうか。

○一般社団法人バンデ

スキルや職員研修、職員教育に関しましては弊社の課題にもなっております、職員研修プログラムですとか、職員を教育できるトレーナーの育成ですとか、そういったところに取り組み始めまして、少しでも良いサービスができるように、質を上げていく努力を進めているという段階だと思います。

○三浦副会長

社会福祉法人愛恵協会の三浦です。

この中で、この事業を開始する目的が書いてありますね。その中で、継続して運営するための取り組みで、行政とかに相談しているところがないですが、福祉って自分でやるだけやって駄目だったからやめちゃうよとか、そういう性格のものではないですね。

それであれば、その地域毎に、行政だけではなく関係者の人も含めて計画を作って、こういうふうにしていきましょうというのがありますよね。当然それを尊重するというのが、地域でやっていく事業所としては問われるんじゃないでしょうか。

その辺りのところで、行政にこういうことやろうと思うけどどうなんだとか、あるいは計画はどうなっていますかとか、これは事前に相談するのが当たり前だと私は思うのですが、そういうことは別にされなかったし、必要もないと思ってみえるのか、まずいと思ってみえるのでしょうか。

最高責任者ではないと思いますが、ある部分の責任者の立場でお答えいただけるとありがたいと思います。

○一般社団法人バンデ

私個人的な意見になりますが、障がい者さんを支援するということ自体、弊社だけ頑張っても何かできることでもないですし、地域の皆様の協力を得ながら実施していくものだと私は考えております。

その中で、岡崎大樹寺のほうで令和2年にオープンさせていただいて、そちらに多くの相談支援事業所の皆様に足を運んでいただいて、入居者さんの支援を進めて参りました。

地域の皆様の協力があって、なんとか運営が進んでいる状況があるかと思います。

私の立場にはなりますが、そういった相談員の皆様から、バンデさん次の施設を作らないんですかとか、作ったら教えてくださいとか、そういったお声は以前から、今でも寄せていただいているところがありますので、地域の皆様を鑑みて必要とされている事業だと思い、運営できるものだと少し考えていた次第です。

○三浦副会長

私たちは不満足ですが、質はさらに良くしていただいて、地域の中核的な事業ですから、これを自覚の下に要望もしていきたいと思ひますし、やっていただきたいと思ひます。

○塩沢委員

子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。

大樹寺のほうでは日中支援を御利用されている方は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

また、本当にすごく細かいことですが、テレビ、ベッド、冷蔵庫は貸し出しと書いてあるので、生活の場だとテレビやベッドや冷蔵庫があるのは普通のことかなと思ひていたの、少しびっくりしました。

あと、日中支援型というのがここの大事な役割だと思ひますが、その日中の支援についてのこと、こういう試みをしますとかこういう支援をしますということが全然書かれていなくて、これだと普通のグループホームと何か案内の違うところがあるのかなと思ひました。

私も少し不勉強なのですが、どうして普通のグループホームではなく、この日中支援型をこの状況であえてされたのかということをお教えください。

○一般社団法人バンデ

ありがとうございます。

昼間グループホームのほうに残って活動されている方は、今は少し少なくて、毎日平均すると5名くらいの方が残られているのではないかと思ひます。

運営当初はもっとたくさんの方が残られていました。まずは御自宅から離れてグループホーム等で生活をするというところから始めて、グループホームでの生活が安定した中で、昼間の活動もできた方がいいよねというところで、グループホームから通える事業所に見学に行かれたり、一緒に見学に行ったりして、昼間の活動とグループホームの生活がうまくいくよということを進めさせてもらう中で、昼間グループホームの中でなければ過ごせない方は少しずつ少なくなってきたかなと思ひます。

そういった中で、次へのステップアップを考えている方もいらっしゃいますので、グループホーム綴で経験できたことを包括型のグループホームだったり、一人暮らしだったり、そういったことを今後実現できていけるといいのかなと思ひます。

あと、資料に詳細が書かれていない内容で、利用者様や御家族様から感謝していただいている内容としますと、日中支援型で職員が24時間常駐しているというところでは、日常生活が問題なく過ごせるという方はいいかと思ひますが、毎日通えない方が、今日は休みたいよといったときに寄り添えるスタッフがいたり、体調を崩して休まなければいけないよといったときに、職員が受診同行をしたりしています。そういったところで関わられるスタッフがいるというところ

ろで、利用者さん、御家族さんに安心感を持ってもらって、日々の生活や、日常生活が送れているのかなと自負しております。

○加賀会長

ありがとうございました。

委員の皆様からいろいろな御意見があった中で、様式1-1の「事業開始にあたり設立・運営についてどこかに相談しましたか。」について、どこにも相談してないなんてことも書いてありますが、いろいろなところで相談していただければと思います。

別の言葉で言うと、お金儲けじゃありませんのでね。意外と会社の方々でお金儲けのために障がい者をだしにしてこういう施設を作ってやるということを聞いております。先程も少し出ましたが、ちょっと赤字になると潰れてしまってやめてしまうとか、そういうことがあるものですから。そのようなことが無いように、頑張ってくださいと思います。

この大樹寺の写真を見ても階段がかなり急ですから、身体の方は使わないと言いますが、やはり知的の方もなかなか大変だと思います。

今度の新しい施設はエレベーターを付けるという話は出ていましたが、とにかく、障がい者を食べ物にするのではなく、喜ばれるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事業者説明は終了しました。

本日の事業者説明を基に、意見書を作成してお送りします。

一般社団法人バンデ様、本日はありがとうございました。

○加賀会長

つづきまして、議題(3)「コミュニケーション条例（仮称）について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

資料に基づき説明

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

御質問に先立ちまして、本日市長が出席しておりますが、公務のためここで退席させていただきます。

最後に少しお話しさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡崎市長

皆さまお疲れ様です。熱心な御議論ありがとうございます。

まず、コミュニケーション条例について、来年の3月議会成立に向けて丁寧かつスピード感を持って策定をしていきたいと思っております。ただ、その間、その議論の中身が雑になることなく丁寧に、そして、1人でも多くの方の御意見を承る、反映していくと、こういう形でやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

また、最近の話で言いますと、花火大会で障がい者枠を作らせていただきました。大変御好評でございましたので、少し追加でも数を確保させていただきました。加賀さんのところには

御負担をおかけしましたが、ありがとうございました。ぜひ、8月5日は良いお天気になると思いますので、楽しんでいただければと思います。

それから、福祉の村の夏祭りも大変盛大に楽しく開催させていただいて皆さまありがとうございました。

また、最近の話で言いますと、がん患者さん、あるいはその御家族、支援者の方々の御意見を承る会議を行いました。別の機会には、お子様の発達が気にかかる御家族の方々とも意見交換をさせていただきました。いずれもクローズという形でやらせていただきましたものですから、皆さまにはなかなか情報が伝わっていないと思いますが、大変有意義な御意見をたくさん承ることができましたので、今後の施策に反映していきたいと思っております。

それから、本日前半の主な議題でありました日中サービス支援型のグループホームについて、三浦副会長がこれは中核的な事業なんだ、だからこそ良い事業所が定着して欲しいというような御意見を再三にわたっておっしゃっていました。まさにそのとおりだと思います。

本来ならば、今まで入所施設があった一方で、地域生活というものがあって、なかなか地域生活は難しいけれども、入所施設のように地域と隔絶した人生を送りたくない、送らせたくないという思いのある中で、その中間的な日中サービス支援型のグループホームという制度ができたということでございます。

再三塩沢さんからも御質問がありましたように、だからこそ、ここで利用が想定されている方は、ある意味重度の方で、例えば強度行動障がいのある方、あるいは医療的ケアの必要な方、身体介護、身辺介護の極めて必要な方というような方々になります。

ですが、残念ながら本日の3者、3事業所の方々は、そういった利用者をあまり受け入れていらっしゃらないということになりますと、本来の目的が果たされているのでしょうか。本来の目的が果たされていないとするならば、本来日中も支援が必要な方がここに入りたくても、入れていないのではないか。その方々が入れていない代わりに、ある意味、手間暇のかからない人が入ってしまっているのではないかという、その実態を皆さんお知りになりたいと思いますが、まだまだその辺りのところは垣間見ることもできなかったというのが、今日の正直なところであろうと思います。

一番違和感があったのは、ここにいらっしゃる事業所の方々は皆さまそうなんですが、真剣に事業に取り組んでいらっしゃる方々というのは、辛いことがあっても苦勞しても、この福祉という仕事にやりがいを持って、使命感を持って、携わっていらっしゃるんですね。だから、申し訳ないのですが、その方々のお声と今日の方々の声と、具体的には言えませんが、随分と言葉の重みが違うんです。

私がちょっと口を挟みましたが、法人の代表の方がお話しになられて、現場の方はお話しにならない。真剣に利用者に向き合っている人は、法人の代表の方に、「私はこんなことをやっていますよ」、「こんなことだってやっているんですよ、やろうとしているんですよ」ということを言いたいはずなんです。言いたいはずなんですけど、本日は一言も、そもそも初めから喋ろうとする雰囲気になかったんですね。

だから、なんだか、この時間さえ取り繕えばいいと思っているのではないかと感じてしまいました。

そういったことで、確かに必要な事業ではありますが、しかし、安易に認めてはいけないということでもあります。岡崎市が日中サービス支援型のグループホームの草刈場になってはいけません。

もちろん、親御さんの立場からすれば、一つでも何でもいいからとにかく数があった方がいいという御意見もあるかもしれませんが、しかし、利用される障がい者本人にしたら、それはもう虐待に繋がっちゃうんです。間違いなく虐待に繋がるんですよ。

例えば、1万5千円、1万6千円の水道光熱費だって、日中いないのに1万6千円本当にかかるのかと。あとで精算すると書いてありましたが、本当にそれが精算されるのかとか、日用品の5千円って一体何なんだろうかと。

何故そこを気にするかというと、これは、いわゆる貧困ビジネスというような形で無料低額宿泊所というものが盛んに行われたことがあったのですが、そういったところで、まさに行われていた手法なんですよ。一定の定額を集金する、しかも、それは生活保護費の中から集金するということが、とても流行った時代があったのですが、それは淘汰されました。

それは淘汰されましたが、またこの新しい事業形態の中で行われるようなことがあってはならないという意味でも、警戒心を持っていかなければならないのかなとも思っているんです。

良質な事業所であればどんどん来てもらいたい。しかし、私たちからすれば、一人一人かけがえのない大切な岡崎市民、その生活や命を悪質な事業者に託すわけにはいかないです。

その要になるのはこの自立支援協議会なんです。

ここで、皆さんしっかりと睨みを利かせていただいて、良い事業所が育つように、皆さんの力で押し進めていただければと思います。

すみません。偉そうなことばかり言って申し訳なかったですが、この後にまだ議題が残っておりますようですので、よろしく願い申し上げます。

どうもお時間をいただきありがとうございました。失礼いたしました。

○加賀会長

市長が力を込めてお話をしてくださいました。ありがとうございました。

障がい福祉課から説明がありましたコミュニケーション条例（仮称）について、御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○高橋委員

岡崎自立生活センターぴあはうすの高橋です。

今回、コミュニケーションを推進する条例を作成というところですが、今、ニュースでも配信されている読書バリアフリー法という法律があって、障がいがある人がいろいろな情報にアクセスする、先ほども出た情報アクセシビリティというところでは、読書というところも含まれてくるのかなと思っております。

最近だと、芥川賞を取った方のお話とか、紙の本のページをめくるといふ行為等についていろいろなニュースで話題になりました。そういった行為についても、やはりバリアフリーを求めていこうというところで、私も少しいろいろ調べてみました。

その中で、電子書籍の貸し出しや、図書館のそういった活用というのも調べたところ、愛知県内で半分くらいの自治体が電子図書の貸し出しをしていました。

岡崎ではまだそれがなかったので、こういった条例を契機に広げていけるといいのかなと思って、意見だけさせていただきます。お願いいたします。

○加賀会長

この間賞をもらった方がいましたね。かなり重度の障がいのある方でしたね。

○杉木委員

公募委員の杉木です。

コミュニケーション条例ということで、他に3つの他市や県、国のものが資料としてありますが、岡崎市が今出している名称が非常に曖昧というか、コミュニケーション条例って何だろうと思いました。

例えば豊橋市は、手段の利用促進とかなり具体的に書かれています。国の場合もかなり具体的なことも書いてある。

それに比べると、コミュニケーション条例とあえて曖昧にした理由というのを1点伺いたいです。

もう一つ、資料1の裏面の資料2のところで、障がいに応じたコミュニケーションの手段ということで、それぞれの障がいについての種別、概要、主なコミュニケーション手段が書かれています。

これはこれでこんなものかとも思ったのですが、ふと考えてみますと、コミュニケーションというのは1人でするものではありませんよね。発信する場合とそ受け手の場合があり、その相互の関係で初めてコミュニケーションが成り立つと考えた場合に、このコミュニケーション手段って一体誰のコミュニケーションなのでしょう。

例えば、視覚障がいという、点字というのは、発信側と受ける側両方が使うかもしれませんが、主に視覚障がいの方が使われるものであろうし、音訳というのは、ちょっと待てよという感じです。これは視覚障がい者の側なのか、それとも、いわゆる障がいのない人が視覚障がいの方に、例えば本を読んだときに読めないから代わりに読んで伝えるとか、拡大文字は発信者のものなのかとか、この辺が入りまじっているのではないかと思います。

この資料、今後もう少しやって欲しいのは、まずコミュニケーションというのは、発信する側のコミュニケーション手段と、それから、受けとめる側、この場合、主に障がいのない人ではないと思いますが、その人との両方でやはり違ってくるんじゃないでしょうか。

この辺りのところをもう少し丁寧に書いていただいたほうが、そのコミュニケーション条例ということに繋がってくるのではないかなと思います。

それから、もう一つ、私はインクルーシブ的に大学で授業をやっていたのですが、視覚障がいの方に対して、実は私は点字ではやっていません。言葉で話せば、向こうの方は耳で聞きます。もっとすごいのは、テキストデータがあれば、文字が点字に翻訳されるような機器があるわけですね。逆もあるわけで、御自身が点字で打ち込まれるとそれが文字に変わっていくということで、この機器の活用というのが、実は非常に大事になってくるのではないかなと思うんです。

コミュニケーション手段について、高橋委員が先程近いようなことも言われましたが、やはりデジタル機器の辺りのところを挙げていただいたほうが良いと思います。今後50年後とかは分かりませんが、少なくとも現時点でのコミュニケーション手段の中では機器の活用があると思いますので、そこはやはり入れていただいて、丁寧にやっていただければと思います。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

実は、前回手話言語条例を策定させていただいたときも、当初は手話言語条例という仮称でして、実際に作らせていただいた「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」というタイトルに関しましては、岡聴会さんとも御相談させていただいて、聴覚障がいをお持ちの方や団体さんとも協議させていただいた上で、最終的に条例の名称をつけさせていただきました。

今回の条例におきましても、実は前回の联合会さんとのグループヒアリングのときにはお話しましたが、市としてはコミュニケーション条例（仮称）とさせていただいて、ぜひ実際に障がいをお持ちの方々に、タイトルと前文の思いの部分に関しましても御意見をいただき、取り入れさせていただきたいと考えております。

8月以降に条例の素案等を作成させていただいた際には、ぜひこちらの協議会でも見ていただきまして、さらに皆さまから御意見をお聞かせいただければと考えております。

また、機器の活用、デジタルという部分に関しましては、先程説明いたしましたパンフレットのほうで補強的に書きたいと考えております。

条例のほうにどこまで加えるかというところは、また検討はさせていただきますが、どうしてもデジタルの部分というのは時代によって少し変わってしまうこともありますので、ここをパンフレット等で補強できたらなというのが、現在の考えとなっております。

また、書き方について、もう少し発信者と受け手というところを整理したほうが良いという御提案をいただきました。確かにそのとおりにかなと思います。

パブリックコメント等に関しましてはもう少しこの部分を整理して記載していけたらと考えていきます。

御意見ありがとうございました。

○加賀会長

これもね、本当に障がい者の方の人云々ではなくて、一般の方々にPRして、いろいろな障がいがありますので、目や耳やいろいろな障がいを持った方とコミュニケーションをとるので、そういう人たちはこういう人たちだよと理解してもらうには、やっぱり一般の方にこういうパンフレットを配って、皆さんに理解を求めれば、だんだん良くなるかと思えます。

障がい者が甘えることではありません。障がいを持っていても心の中まで障がいを持つなということでやっておりますのでね。そういうことは皆さんにわかっていただけではないかと思えます。

ありがとうございました。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。

国の第三条第四項のところでデジタル社会という項目がすでに謳われています。

今の世の中、当たり前前にデジタルというのは使っていますし、また、国のほうでこのように明文化されていますので、決して市のほうでもこれを前面に出してもおかしくはないかなと思います。

我々身体の方は、発語すること、要は言葉を出すことが苦手という方が結構います。その方たちはタブレットやスマホを結構活用しています。そういったものをもう少し前面に出してもいいのかなと思います。

また、愛知県の第十一条第2項で、災害時におけるコミュニケーション手段も入っていますが、そういったときにもタブレットやスマホというものは、常に持ち歩くものとしてとても有効かなと思います。

特段、内容が変わってもすぐにアプリは入れ替えていますので、かなり有効な部分かなと考えます。その辺りもまた、次回のヒアリングの際に、細かな話ができればかなと思います。

○加賀会長

つづきまして、議題(4)「第5次岡崎市障がい者基本計画の中間見直し及び第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画の骨子案について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

○高木委員

公募委員の高木です。

この策定の中で、障がい者という同じ立場の者同士が語り合って共有して、その個人的なものがどう社会と繋がっているかというような、そういうことを話し合える部会があったら、もう少し障がい者の意見が分かるような気がしたので、意見として出させていただきます。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

御意見ありがとうございます。

○加賀会長

私も障がい者ですが、皆さんのおかげでこういった計画を考えていただいて本当にありがたいことだと思います。御礼申し上げます。

ぜひまたいろいろな御意見をいただいて、より一層、障がい者が本当に安心安全で暮らせる岡崎にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

つづきまして、議題(5)「令和4年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 丹羽）

書面会議の実施方法等について説明

議題(5)については資料の配布により報告

各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり

○加賀会長

その他、委員の皆さま、事務局からありますでしょうか。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

ありがとうございました。

次回の自立支援協議会は10月17日（火）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しましたので、第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。

議題5 令和4年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
三浦副会長	地域移行について、市内知的障がい者入所施設との意見交換を増やし、日中サービス支援型グループホームのあり方を考えてほしいです。	御意見ありがとうございます。 地域移行支援専門部会へも入所施設との意見交換の場を増やすことを提案していく必要があると感じました。 また、日中サービス支援型グループホームのあり方につきましては、協議会本会議の委員の皆様の御協力の下、見学会や実績報告などでの意見交換を継続して行っていくことが必要と思いますので、今後とも御協力をお願いいたします。	基幹相談支援センター
稲葉委員	地域の相談支援体制の強化において、事業所訪問をコロナにより控えたとあったが、オンラインを用いるなど、相談員のバックアップは継続すべきだったと思います。	御意見ありがとうございます。 今後、オンラインの活用なども積極的に実施していくことが必要だと感じました。 また、事業所訪問という形式ではないですが、昨年度の各相談支援事業所からの相談に応じ、協働して対応してまいりました。相談件数として732件(委託:528件、指定特定:204件)のケースについて、相談支援事業所と協働して対応させていただきました。	基幹相談支援センター
稲葉委員	「課題」が挙げられると今後に繋がれるのではないのでしょうか。	御意見ありがとうございます。 実績報告だけでなく、そこから見える「地域の課題」についても挙げていけるように課題分析、検証を進めてまいります。	基幹相談支援センター
稲葉委員	「事業計画」も添付されていますが、これも含めての評価でしょうか。	評価というよりは、一つの指標として、参考までに確認していただくために添付させていただいています。	基幹相談支援センター
稲葉委員	基幹の事業計画に職員体制が添付されています。相談支援も、基幹程の情報は不要だと思いますが、市から何人工委託しているか、人数くらいはあるといいと思います。	御意見ありがとうございます。来年の実績報告時に参考にさせていただきます。	障がい福祉課
稲葉委員	基幹と同じく、「できている」の評価になっているので、「課題」も挙げられるといいと思います。	御意見ありがとうございます。来年の実績報告時に参考にさせていただきます。	障がい福祉課
杉浦(真)委員	基幹相談支援センターの業務内容及び数の多さに驚きます。これだけの業務を現在の職員数で行うのは大変なご苦労だと推察します。 障がい福祉課と共に福祉行政の要ですから、まずは職員数の増員が必要ではないでしょうか。同時にその道のプロとして経験を積み、資質の向上につながる取組も必要だと思います。	御意見ありがとうございます。障がい福祉課としても、基幹相談支援センターの強化については重要な部分であると考えていますので、引き続き検討を重ねてまいります。 基幹センターの職員として、体制整備、人材育成について、研鑽を積み、市内の相談支援体制を充実できるように引き続き、努めて参ります。	障がい福祉課 基幹相談支援センター
杉浦(真)委員	委託相談の実績について、相談件数に対する訪問数、電話・FAXの割合から単純にみると、センター山中は、訪問もするし、こまめに電話もする、個別支援会議や関係機関との連携もよく取れているという印象をもちます。 訪問や会議に時間をかけることは負担も大きいと思いますが、当事者に寄り添った相談支援を行ってほしいと思います。	御意見ありがとうございます。障がい福祉課としては、相談支援事業を適切に実施していただける事業所へ委託をしており、各委託事業所において、当事者に寄り添った相談支援を行っていただいていると認識しております。	障がい福祉課
杉浦(真)委員	岡崎市は、他の自治体に比べて福祉サービスに関してもセルフプランの人が多く聞いています。まずは相談支援員の数を増やす方策が必要だと思います。数を増やす→質の向上 をお願いします。	御意見ありがとうございます。相談支援員の不足については、慢性的な問題として認識しています。その上で、人員の増加及び質の向上を目指して、必要な施策を執り進めていきたいと考えています。	障がい福祉課

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
浅野委員	<p>当事者(障がい者)が40歳くらいを境に、親の考え方、当事者との接し方が大きく変わったと感じています。今は朝起こしたら、食事、着替えから、夜の入浴サービスまで、あらゆるサービスの提供があります。どのサービスを利用するかは、親の考え方、事情により様々です。しかし、このサービスを利用できない高齢の親もいます。その要因は、サービス提供者から断られたのか、サービスが気に入らないのか、サービスを利用することにためらいがあるのか、この報告書からは読み取れません。若い親はもちろんですが、高齢の親に対しても配慮をお願いします。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 サービスの利用に至るまでの個別の状況については、市民お一人お一人のケースがあり、膨大な情報量となります。その全てを基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所で把握することは岡崎市として業務委託しておりません。そのため、こちらの御意見につきましては、本報告の対象外であることを御理解いただけますと幸いです。 なお、基幹相談支援センター及び各委託相談支援事業所においては、利用者様御本人の希望に沿えるよう、御本人はもちろんのこと、高齢の方を含めた利用者様の御家族への配慮をした上で相談支援を行っていただいていると認識しております。御本人の希望に沿ったサービスが受けられるよう、引き続き基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所へ支援を依頼して参ります。</p>	障がい福祉課
		<p>御意見ありがとうございます。 地域の障がい福祉サービスの量や質に関して、充足されているとは言い難い状況であるため、御本人の希望に沿ったサービス利用に至っていないこともあると考えられます。 障がい福祉サービスの量や質についての課題を地域課題として捉え、各専門部会等で施策提言に繋がるような検討をしていければと考えますので、積極的な意見発信など今後とも御協力をお願いいたします。</p>	基幹相談支援センター
荻野委員	<p>相談支援内容について、困難事例については内容別データがなかったので分かりませんが、一度父母の会として相談させてもらった事例がありました。本人との聞き取りまでは同席しましたが、その後改善したという話を聞きません。未だ両親のみで対応していることとなります。相談支援を受けたが解決しませんは、全て親が面倒を見るということを知ってください。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 困難事例につきましては、基幹相談支援センター及び相談支援事業所が尽力しても、地域の資源不足等、様々な理由で課題解決に至らないケースがございます。 岡崎市では現状改善できないこと、改善が必要なことを地域課題として自立支援協議会及び専門部会で検討していただくこととなりますので、引き続き会議の場での協議、施策提言に御協力の程よろしくをお願いいたします。</p>	障がい福祉課
		<p>御意見ありがとうございます。 心苦しいところですが、相談支援事業が必ずしも課題解決ないし改善が図れるわけではないことを御理解いただきたいです。当然、改善されない部分は御家族に担っていただくことは、承知しております。 現状で改善できていないことを自立支援協議会において地域課題として検討していくことになるので、引き続き積極的な意見発信など御協力をお願いいたします。</p>	基幹相談支援センター

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
荻野委員	<p>ピアカウンセリングは本来は障がい種別を問わないものだと思っておりますが、現実には精神の方に対する支援のように思います。他障がいでも同様のことができますので、考えてもらえたらと思います。</p>	<p>御意見、ありがとうございます。 ピアカウンセリングは、基幹センターの業務として「ぴあはうす」にて、公開セミナーや体験講座、ピアカウンセリングの集いなどを実施しています。精神障がいの方の参加もありますが、身体障がいの方々の参加も多く、特に精神障がいに特化したものではないと認識しています。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>
	<p>地域移行支援専門部会の際に言っていますが、病院を退院しての地域移行だけではなく、家庭から地域へという地域移行についても目を向けてほしいと思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 「地域移行支援事業」は、①入所施設からの移行、②精神科病院からの移行、③矯正施設からの移行が対象の事業となります。荻野委員がおっしゃられるように、家庭からの地域移行(自立支援)についても、念頭に入れ、検討していきたいと考えます。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>
	<p>最近のグループホームが日中サービス支援型に偏っていることについて、本来の事業体系と現実との矛盾とを調べて、岡崎市が企業型日中サービス支援型グループホームの草刈場にさせない活動も行ったかどうかと思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 本事業が適切な運営がされるよう、障がい福祉課内だけでなく、指導監査担当部署とも連携し、引き続き事業所の指導に努めて参ります。 自立支援協議会における評価の場も貴重な事業所育成の場だと考えておりますので、引き続き積極的な御意見・御助言の程よろしくお願いたします。</p>	<p>障がい福祉課</p>
	<p>業務計画を見ましても、精神や知的に対する支援が多いように感じてしまうのは父母の会の目で見ているからでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 基幹センターとしては、計画作成にあたって、特に障がい種別を意識していることはありません。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
	<p>虐待を受けた側、与えた側双方の言い分が各々あると思います。それを分析し、解決していく道筋の共通理解がほしいです。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 虐待案件が発生した場合、①通報者からの聞き取り、②虐待者(事業所含む)からの聞き取り、③被虐待者からの聞き取り(聞き取りができない方については、状況確認、観察)、④虐待の有無の判断、⑤改善命令通知、⑥改善計画書提出、⑦モニタリングを実施しています。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>
	<p>一般市民のスティグマ対策はこれからさらに重要になってくると思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 基幹センターとしては、毎年「市民向け権利擁護講演会」等を実施し、権利擁護の普及啓発に努めています。 令和5年度は普及啓発パンフレット「みんなが一緒にくらすまちへ」を増刷し、福祉実践教室などの場を活用して、子どもたちへ配布させていただきました。 今後も、いろいろな手法を駆使して、権利擁護の普及啓発に努めてまいります。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>
<p>壁谷委員</p>	<p>昨年岡崎警察署内で42歳の男性の方(統合失調症、糖尿病患者)が亡くなりました。どこか(誰か)相談支援があったならと悔やんでいます。せきれい会として県警にも申し入れしましたが、未だに沙汰がありません。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 障がい者の権利擁護については、基幹相談支援センター等とも協働し、引き続き普及啓発について検討して参ります。 市内には委託相談支援事業所を始めとした複数の相談窓口を設けておりますが、関係者から御連絡をいただくことで初めて相談に繋がるケースもございます。相談窓口へ繋げる必要性が高いと感じるケースがありましたら、各相談窓口へお繋ぎいただくよう働きかけていただけますと幸いです。</p> <p>御意見ありがとうございます。 障がい者の権利擁護について、関係各所へ普及啓発をしていく必要性を強く感じています。 また、相談支援事業に繋がる必要性が高いと感じる事案がございましたら、各相談支援事業所へ相談するように働きかけていただけますと幸いです。</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>基幹相談支援センター</p>

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
栗田委員	<p>相談支援事業評価シートのⅠ運営体制 1相談受付体制のポイント(9)に「専門性を確保するための研修などに相談員を積極的に参加させ」とありますが、事業所の誰がどの研修に参加しているのか把握されているのでしょうか。特定の人に参加していたり、参加がほとんどできていない人がいらっしゃるとかはないのでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。各委託事業所で体制や人員がそれぞれ異なるため、どのような研修に参加するかについては、各委託事業所で判断をしていただきます。よって、事業所のどなたが、どのような研修に参加されたかについては障がい福祉課では把握していません。ただし、御指摘のような特定の人に参加する、ほとんど参加できていない人がいるということがないように、各委託事業所において検討いただけていると考えています。 なお、国や県から市に入った研修の情報は、随時対象の事業所へ情報提供をしています。 ※受講者を把握している研修もでございます。愛知県が実施する初任者研修については、受講者は各事業所が決定していますが、障がい福祉課で受講者名簿の把握はしていません。愛知県が実施する現任研修については、障がい福祉課で受講者の優先順位を決めています。</p>	障がい福祉課
	<p>相談支援事業評価シートのⅡ相談支援体制 1相談受付について、全ての事業所が「一旦は全て受け付けている」にチェックし、適切な支援機関の紹介・仲介をされています。 相談窓口なので、支援機関を紹介までが業務なのか、受けた相談について、支援内容又は問題解決まで後追いができる体制なのかお聞きしたいです。共有が大切だと思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。相談支援事業は、事業の内容を「障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、専門機関の紹介、ピアカウンセリング等を行うもの」としていますので、後追いがどこまで必要かということはケースによると思われまます。支援内容によっては、関係機関へ繋いだ後もフォローする必要があり、そのための体制をとっているものもあると考えられます。</p>	障がい福祉課
高木委員	<p>基幹相談支援センター、相談支援事業に多くの相談があり、その一つ一つに対応されていると感じました。 しかし相談件数のその多さは、困っている人の多さであり、対応しているにも関わらず相談件数が減少傾向に進まないのは、問題を解決しきれていないとも感じます。 岡崎市のオンライン研修で共生の社会学を学び、マジョリティー(多数派)、マイノリティ(少数派)について知りました。物事を進行し、決めていくのはいつもマジョリティーの人達です。マイノリティの意見こそ尊重し、たとえマイノリティの意見で物事が進まなくても、声を挙げる事、意見を挙げるそのきっかけや、マイノリティをマイノリティのまま終わらせないように対策していく事が重要に感じます。 マイノリティである障がい者は社会での立場が弱い人達です。社会におけるマイノリティの人をマジョリティーへとするためにもマイノリティの意見をもっと広く共有し、その対策案を考える場においても、マジョリティーの人達だけで決めず、マイノリティの人にも一緒に考える場を与え、同じように困っている誰かの為に行動する様なマイノリティからマジョリティーへとするきっかけを作ってみても良いのではないかと思います。 マジョリティーとマイノリティで手を組み対応できれば、もっとマイノリティ、障がい者の悩み、不安が減り相談件数の減少へと繋がるのではないかと感じました。</p>	<p>御意見ありがとうございます。相談件数が年々増えていくのは、課題が解決しないことも一因ですが、支援が必要な方は、支援を継続していくことがほとんどなので、年々対象が蓄積されていくことも大きな要因であると考えています。 マイノリティーの方々への御提案については、貴重な御意見の一つとして、今後の福祉施策の参考にさせていただきます。</p>	障がい福祉課

以下、貴重な御意見ありがとうございました。

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	担当
三浦副会長	引き続き、各事業所サービス管理責任者との役割分担明確化と、相談体制の質の向上に努めてください。	基幹相談支援センター
高橋委員	事業実施側としてはコロナの感染状況が落ち着いて来ている中で、様々な相談が入ってきている状態であり、コメントしづらいです。委員のみなさんの御意見を伺いながら、市民の方々にとって良い事業となるよう、努力していきたいと思ひます。	障がい福祉課
荻野委員	説明会等のみあい特別支援学校に行かれたとのことで、我々ももっと活用しなければと思ひました。	基幹相談支援センター
壁谷委員	地域の相談支援体制の強化について、コロナ禍の状況で苦勞されたと思ひます。	基幹相談支援センター
	令和5年度業務計画について、綿密な心のこもった事業計画(含む年間計画)に頭が下がります。令和4年度相談対応実績は、令和3年度と比べて算出されていて分かりやすいと思ひました。 実績から生じた今後の問題点や現場の苦勞、支援の中で良かったこと、良くなかったところなど知りたいと思ひましたが、この評価シートで概ね理解できました。	障がい福祉課

その他

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
荻野委員	現場を見ていないが、今回管理者もサビ管も不在で、上地の実態を知られたくないのかと勘ぐってしまう。内容的には軽度の方中心の外部サービス型グループホームだと感じます。日中サービス支援型を選択しているのは単価の違いかと感じます。 他の施設とも共通ですが、これまでのグループホームは単体では赤字となり、他のサービスを併用することで賄っていました。日中サービス支援型ができ、単独で経営が成り立つようになった結果かと思ひます。これは施設が悪いのではなく、制度の問題と考えます。 本来の日中サービス支援型グループホームを運営している施設に独自の点数を加算し、その判定を自立支援協議会で行えば、欲しいグループホームが増えてくれるものと期待します。単にお墨付きを与える会から脱却しましょう。	御意見ありがとうございます。 今後の福祉行政の参考にさせていただきます。	障がい福祉課